

2019年1月10日

お客さま各位

株式会社日産カーレンタルソリューション

## タイヤチェーン規制について

平素より日産レンタカーをご愛用いただき、誠にありがとうございます。

この度、国土交通省より、大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時には、高速道路と国道の一部区間において、タイヤチェーンの装着を義務付ける方針が発表されました。これは、従来であれば全車両通行止めとなる道路において、タイヤチェーン装着車のみ通行を可能にするというものです。該当区間でチェーン規制実施時には、スタッドレスタイヤ付き車両でもタイヤチェーンの装着が必要となります。

日産レンタカーでは、タイヤチェーンのお取扱いは一部の店舗のみとなっており、在庫も限られております。大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が発令される異例の降雪時には、規制区間の通行をお控えいただきますようご案内させていただきます。なお、やむをえず規制区間を通行される場合には、お客さまご自身でタイヤチェーンをご用意いただきますようお願いいたします。万が一、タイヤチェーンの取付け不備により車両が損傷してしまった場合には、保険・補償制度が適用されない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【ご参考】

国土交通省によるタイヤチェーン規制の Q&A（ホームページ）

<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>